時事新報ハ一年三百六十五日一日モ休刊セズ其代價遞送料廣告料ハ左ノ如シ
一枚二錢〇一箇月前金五十錢〇三箇月前金一圓五十錢〇六箇月前金三圓
〇時事新報社ヨリ直接ニ郵便ニテ送致スルモノニ限リ本文定價ノ外ニ一箇月二十六錢ノ送料ヲ申受ク
時事新報廣告料前金一行ニ付

一行廿四字詰	一日限	二日以上六日迄	七日以上十五日迄	十六日以上
自一行至十行	十錢	八錢	七錢	六錢
自十一行至廿行	九錢	七錢	六錢	五錢
三十一行以上	八錢	六錢五厘	五錢八厘五毛	五錢

時事新報社神戸出張所設置
時事新報は一年三百六十五日一日も休みなき新聞紙なりとて其評判甚だ高く關西地方の配達紙數近來頓に增加したるに付ては一層配達并に通信等の便利を謀り今般新たに神戸港榮町六丁目百六十九番地に時事新報社の出張所を設置し神戸兵庫市内は新報着次第直に出張所より配達し又下廻りの新報も是迄は横濱より神戸へ着の上一旦之を大坂に廻し同地より更に下通ひの汽船に託するの手都合なりしも今後は之を改め神戸出張所の手を以て直に同船に積入るゝ事となしたるに付ては神戸兵庫市内の配達は申そに及ばず中國四國九州の各地方に至るまで新報の到着は今後一層速かなると得べし此出張所にては御注文に應じて神戸兵庫の看客へ時事新報の直配達を爲すのみならず新報へ登載する廣告の御依頼とも引受くべし

時事新報

僧侶の餘業に醫を兼るの説

日本今日の有樣にては小學校の維持も人民より取りて賦課なり之れを輕くするの工夫樣々なる中に就ても僧侶として教師の事を執らしむるは差當りの便利あるべし僧侶の身に取りても讀經吊祭の傍に少年の子女を教育するときい自から佛緣を結ぶの方便となりて自家の不利に非らず、又佛者は法を説て衆生を濟度するの本務なれども佛道結緣の方便としては俗間產業の事にも盡力せざる可らず

僧侶は宜しく養蠶事業の奬勵者たる可しとい曾て本紙上に開陳して讀者の高評を仰ぎ僧侶の注意を望みたる所あるが今又ゝ吾輩は僧侶中の俊英なる者として醫業に從事せしむるの利益を勸告するものなり、第六統計年鑑に依れば日本の開業醫は三萬八千九百零九人にして人口一千人に付き醫者一人と零六分六厘の勘定に當り之れを米國の人口千人に醫者一人六分六厘、英國の七分六厘、佛國の七分一厘等に比するときは割合に少なからずと雖も（三萬八千九百餘人の九分以上い彼の各府縣の警免許の開業醫にならず故に其大概は和洋折衷若しくい純然たる漢法醫と知る可し）今日地方の實際を見れば人民の病に罹りて醫師の治療を受くるものとては甚だ少なく大概い彼の賣藥に依頼するの常あるが如し（明治二十年度の豫算に據れば賣藥税の總額四十一萬五千二百十六圓とあり内一と方則二圓宛の營業税大數一萬五千餘圓を引き去りても賣藥印紙税の金額四十萬圓あり今賣藥の税率に從ひ印紙税金に十倍したるものを賣藥代とすれば合計四百萬圓あり之れを同年の人口三千八百五十萬七千百七十七人に割合す時は男女老幼とも日本人は一年一人にて十錢四厘程宛の賣藥を飲用するものあり莫大なりと云ふ可し）地方の人民必ずしも賣藥と唱んで醫藥を忌むには非らざれども所くも賣藥の堪んなるは自から止むを得ざるの事情あるを知る可し都見を以てするに此事情に originalの主因い醫師の分配宜しからざるもの即ち是れにして副因と醫師を招くに費用多きが爲めなりと斷定せざる可らず三府五港若しくは各府縣中にて小都會を爲せる場所には到る處開業醫の多きと見れども少しく市邑を離れて村里に入れば人民皆醫師の少きを訴へざるはなし或は數村に一醫、數落に三醫あるの地方なりにならずと雖も山を超え川を渡りて之れを聘する次第あれば藥代、診察料の上に車代、使賃等其費用い輕からざるを恐れて無據斷念するもの多りは地方一般の事實にして醫師の方より云へば病人は多くして得意晨、特別い三箇年間毎年十圓宛の病家少あき譯けあれば斯る淋しき地方に永く開業する者とてはなる可らず是即ち日本國中に開業醫の數の多きにも拘はらず山村水落に醫藥の不自由と訴る所以なり左れば今日の要は第一開業醫の分配を都鄙に平均ならしめ第二藥品診察料を成る可く手輕にするに在りて此目的を達するには僧侶を醫事に利用するも亦自ら一策なる可きと信ず明治十八年の調べに據れば日本全國寺院の數は七萬二千百六十四、僧侶の數は十萬千零廿一人とあり此寺院なるものは素と布教の爲め人民の參詣を目的として建立したるものなれば一村に一寺、一落に三院、野の末、山の奥、人里のある處にい必ず存して僧侶の之れに伴はざるなく分配方の宜しき、注文し得て妙なりと云ふ可し而して十餘萬の僧侶は素と富貴と雖ども衣食の資なりにならざれば寺務法用の餘業に醫を營むに於て實費外に多きを求むるを要せず所謂仁術の名に負かずして最と手輕に民社疾苦を濟ふに足る可し左れば醫師分配の上よりするも貧民生計の有樣よりするも共に都合宜きを以て僧侶を以て醫師と爲るみと公私の便利、疑なしとて茲に説て之れに適するや否やにあれども是れ亦た亦た疑なしとて茲に議論い僧侶の醫師となきにならず、僧侶い元來文學の人にして常に推理講説を勤め精神の發達自から高尚あれば其醫學に入るも決して難からず只印度佛學の形を改めて西洋の醫學に變ずるまでのことにして其趣は恰も擊劍師と檢査家と爲し漢學者と洋學者と爲すに異ならず況して我輩が僧侶に醫を勸るは醫學奥妙の理を究めて堂々たる醫士らんことと期するに非ず尋常普通の速成醫にて可なるべければ後英の少年僧侶が四五年の勉强以て其目的を達せ可きい疑を容れざる所あり

世の論者或は謂らく僧侶は説法論教して信者の精神を支配し生死流轉の此岸と離れ不生不滅の彼岸に達せしむると本務とするが故に其動作も高尚嘉潔にして自然の威德と養はざる可らず然るに若し醫者とあるて近く俗人の支體に接し神聖の格位を損そなはらば自然に人の信仰と失ふの恐ある可しと言ふ者もあらんも蓋し論者の如きい一を知りて二を知らざる者なり我輩これを佛者に聞く彌陀の本願、釋迦の真意は甚だ廣くして窮極あらず上品之上法、下品に下法、貴賤智愚只其品に應じて布教の手順を異にし巧みに人心を收攬して教義に導くは所謂善巧方便なり古來我國の名僧智識と稱せられし者が此巧方便に依頼し都事に多能にして民業の殖產に盡力し益々民人の信仰と增したるの事實は歷史に於ても明に見る可し又今日西洋の宣教師中にい醫術を知る者甚だ少なからずバイブルと隣義するの傍らに窮民社會の病苦と醫療をるが如き布教の好方便と云ふ可し故に我僧侶の醫術に入るい當に窮民社會の爲めに功德のみならず佛運隆盛に傾かんとする今の衰勢を挽回する爲めにも其功著し況ものある可し吾輩は僧侶の斷然決行して疑はざるを願るものなり

官報

○閣令第二十五號
明治二十年(七月)勅令第三十七號文官試驗試補及見習規則第一條第三條及第二十三條中藏東京大學法學部卒業生ニ關スル規定ハ司法省書法學校正則部卒業生ニモ適用スルモノトス
明治廿年十二月廿一日　内閣總理大臣伯爵伊藤博文
○司法省訓令第二十七號
各登記所ニ於テハ本月三十一日マテ登記事務ヲ取扱ハシム此旨管内各登記所ヘ普ク通達スベシ
明治廿年十二月廿一日　司法大臣伯爵山田顯義
○警視廳告示第二十八號
昨十九年七月十二日勅令第五十一號ニ據リ二十一年一月一日ヨリ本邦一般ノ標準時ヲ用ヒラルルニ付來一月一日ノ初起即標準時午前零時壽本丸ニ於テ號砲ヲ發スル旨其筋ニ通知アリ此旨心得可シ
明治廿年十二月廿一日　警視總監子爵三嶋通庸
○敍任及辭令　二十年十二月十二日
任大藏省主税局次長　大藏省主税官　斯波有造
任農商務省地質局長　農商務省參事官　和田維四郎
任鹿兒嶋高等中學造士館長　嶋津珍彦
任神奈川縣尊常師範學校長　神奈川縣屬　奥村精一
故非職逐信省司檢官　矢田堀鴻
在官中死去ニ付現年條三分ノ一下賜
（十二月十九日逐信省）
○非職滿期　非職判事水野千波、非職判事葵川信近、非職元司法省御用掛前田元温ハ去ル十六日非職判事大草孝暢ハ同十八日就ル非職滿期ニ付キ
○召集條例第百六十六條の表面雛形ハ冊にするか又ハ卷にするか調製方離決旨ヲ以テ石川縣より當省總務局へ照會せし處右ハ冊に調製する儀と回答せり（陸軍省）
○寫色寫眞術の發明　有名なる倫敦の寫眞師ヲエー、イー、メイオール氏ハ天然色ヲ寫す法を發明し既に大陽の美麗なる圖數葉を見事に製し得たりと云ふ（去月二十八日海峡地タイムス）
○初雪　去る十四日京都測候所所在地に於て初雪あり（内務省）

雜報

○漁業委員會議　英國の政事家チャムバーリン氏が英米兩國間に成立たる漁業紛議事件を調停せんと爲め委員として米國に赴きたる由ハ前號に記載せしが亀蔓頓十一月廿一日發の報に依るに同會議ハ同日より華盛頓外務省の樓上に於て開かれたるが其模樣と聞くに室内に六個の椅子を並べ其相對するニつの上席ハチャムバーリン氏及びバイヤード氏(米國外務卿)の座に供したるに午後に至りチャムバーリン氏始め英國の委員一同參會をけれババイヤード氏ハ之を迎へて敬けの席に導き扨會議に取掛りたり尤も本日の議事の會議の時間期日等の事と取極めたるのみにて本題に入らず明日より本式の議事に取掛る由なり寔ば全く戸と鎖し番人と付て他人の聞入を禁じ最も秘密と旨とするが故に別に速記者をも雇はず英國方の書記はバルカー氏ハれを勤め米國方ハ外務書記官ムール氏にして決議に至りたる事項のみを之を記錄する都合あり又聞く所によれば會議の體裁ハ眞の熱議相談の體にして別に議長等をも撰ばず決議の條々は日々兩國委員の調印を取り置く筈なりといふ本日の會議にてハ兩國委員ともに議事を秘密にすべき旨とたるよしなれば無論議事錄を世に公にするみとはなかるべし云々と見えたり

○感化保護院　大坂にて出獄後出獄後び罪囚となるれ惡弊を防がんと時事新報に掲載せしが愈々今回感化保護院に決し之同府下青年會東成郡天王子村に同院を設立し行き官吏紳商等を招待したるに聞くに資本金額ハ十萬圓と助を仰ぎて名譽、特別、尊常の寄譽、特別ハ三箇年間毎年十圓宛投するなり而して右尊常慈惠者の費用に充て名譽特別の分は之り又感化實際の手續は同院内に設置し二十年未滿の者は感化院入るゝものにて不論罪、懲治の十年未滿の者、重輕罪の刑に處ハ假出獄特赦等にて出獄したるして願る可き所なく行狀管長度入院しさる者、大坂府管轄地行を受けたる者、行政處分を受さず、在院の期限は感化五箇年には相當の工藝學事即ち木竹、彫圖書習字等を教授するものなり

○神奈川縣構樹郡役所　にて郡内有志者の懇親會と催すよし

○日本鐵道會社の上り汽車　同の停車場は彼の高崎前橋及び横仙蓋に達するものと相會する所車場よりて蟹方合併して一機關車慣行なるとしが此程仙蓋までの線き東奥の地方を通過し來るが故三十分若しくは四五十分も後る乘込みたる乘客は此寒天と冒し便々と待ち居るに堪へずして若らずと云ふ

○岡毛鐵道會社　にて工事中なる、佐野、足利の三箇所を經て桐生十二哩間の土功及堤等は目下て本月中には是非とも竣功の運なりと又栃木町に設置すべ元俵の有志者より沼和田村に於て五るよし又第二區の線路なる桐生に至る二十餘哩間の工事の目下に着手なし居れりといふ

○錦蘭の茶園　近來印度錦蘭は歩と爲し隨て產出も益々增殖す年來同地茶業組合より於て製茶販藻洲等へ賣行を試ふるも充分の今度開會せし同茶業組合の總會據張方法を決議したる其要領一千封度に付金二十五錢宛來る月毎に徴集し右醵金を以て翌來年開設の英國グラスゴー、蘇ブラッセル等の諸博覽會へ出品府にても印度茶賣弘めの爲め右店を開設すべき費用と支出する

○京都の有志製紙場を設立せん同地の有志者が協議と遂げ鴨川

本日類燒ノ節ハ早速御見舞ニ預リ忝ク厚雜ノ際拜ス
但シ焼跡ニ新ク立退名伺洩モ可有之ニ付新聞紙ヲ以テ挨拶ス
有馬家

●近火の節迅速御見舞被下奉深謝候繁雜の際御尊名伺もれも有之候へば乍略儀新聞紙上を以て此段御禮申上候
蠣殼町二丁目十四番地　勝島萬助

來ル廿四日午後三時ヨリ京橋木挽町
孔ノ話　厚生館ニ於テ本會月次常會チ開會ス當日演説者左ノ如シ
鐵健ハ衛生ノ大關係ナリ　右川　榮君
杉　亨二君

●類燒之節速ニ御救援ノ御厚信以新聞紙ヲ御
○日本橋區蠣殼町三丁目　乍略儀
二番地ポンプ製造所　市
●二伸本月廿一日ヨリ開業仕候